

中小企業の生産性向上や賃上げを支援する

令和8年度 賃上げ環境整備支援事業の受付を開始します！

長野県では、本日より中小企業を支援する以下の補助金の受付を開始します。専用の相談窓口として「長野県賃上げ・業務改善支援センター（Biz サポ）」を設置しておりますのでお気軽にお問い合わせください。

1 事業概要

中小企業が、一定額以上の賃上げを行うとともに、生産性向上に資する設備投資や人材育成等を実施する場合に、その実施に係る費用に対し、以下のとおり補助します。

補助金	主な要件	補助率・上限額等
①賃上げ環境整備促進補助金（基本型）	引上げ「前」の事業場内最低賃金額が1,112円以上1,500円未満	3/4～10/10 (上限960万円)
②中小企業賃上げ・生産性向上 [※] 補助金（業務改善助成金上乗せ補助） [※]	引上げ「前」の事業場内最低賃金額が1,061円以上1,112円未満	9/10～10/10 (上限960万円) ※業務改善助成金との併給
③賃上げ環境整備促進補助金（人材育成追加型）	①または②に交付申請している中小企業が追加で労働者に対する人材育成研修等を行う場合	10/10 (上限30万円)

※ 令和8年度に加え、令和7年度に国の「業務改善助成金」の交付を受けた中小企業も対象となります。

(参考) 業務改善助成金…中小企業事業者が地域別最低賃金近傍の事業場内最低賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、設備投資等にかかった費用の一部を国(労働局)が助成する制度
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudokujun/zigyonushi/shienjigyoyou/03.html

2 補助対象事業者の主な要件

(1) 長野県内に事業場のある中小企業事業者であること

(2) 次のいずれの宣言も行っていること

- ・「社員の子育て応援宣言」(<https://nagano-advance.jp/biz/application/>)
- ・「パートナーシップ構築宣言」(<https://www.biz-partnership.jp/>)

社員の子育て応援宣言



パートナーシップ構築宣言



(3) 生産性向上に資する設備投資や人材育成等を実施すること

- (実施例)・小売業、宿泊業等でのPOSレジ導入
 ・製造業、運輸業等でのフォークリフト導入
 ・建設業等における外部専門家による機械操作トレーニング

・その他にも要件がございます。詳細はリーフレット、申請マニュアル等をご確認ください。

3 相談窓口・申請書等の提出先(補助金審査事務局)

長野県賃上げ・業務改善支援センター（Biz サポ）長野事務局
 〒380-0823 長野市南千歳1-12-7 新正和ビル6F アデコ株式会社内
 電子メール ADE.JP.naganobizsapo@jp.adecco.com
 電話 050-5805-4878

各補助金について(県公式HP)



・県公式HPの各補助金のページから申請様式をダウンロードし、メールまたは郵送で提出してください。

4 その他

- (1) 申請にあたっては、申請マニュアル、各補助金の要綱等をご確認ください。
- (2) 設備投資、人材育成等に係る費用の自己負担分は、要件を満たす場合に長野県中小企業融資制度の活用が可能です。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/kinyu/chusyo-yushi/index.html>

(問合せ先)【補助金全般に関すること】 担当 労働雇用課 雇用対策係 山田(奈) 電話 026-235-7118(直通) 026-232-0111(代表) 内線 2478 FAX 026-235-7327 E-mail koyotai@pref.nagano.lg.jp	(問合せ先)【③賃上げ環境整備促進補助金(人材育成追加型)】 担当 産業人材育成課 人材育成支援係 奥田 電話 026-235-7202(直通) 026-232-0111(代表) 内線 2995 FAX 026-235-7327 電子メール jinzai2@pref.nagano.lg.jp
---	--